

医療法人盛全会等に対する再生支援の完了について

2013年1月10日
株式会社企業再生支援機構

株式会社企業再生支援機構（以下「機構」という。）は、下記の対象事業者について、2012年4月12日付で株式会社企業再生支援機構法（平成21年法律第63号。以下「法」という。）第25条第4項に規定する支援決定を行い、支援を行ってまいりました。

対象事業者は、機構の支援の下で、事業再生計画に従って金融機関から金融支援を受けるとともに、事業に必要な資産の集約を完了し、有限会社西大寺ホスピタルサービスについては、2013年1月7日付けで岡山地方裁判所に対し特別清算手続の申立を行い、清算手続を進めています。また、資産の集約先である医療法人盛全会は、事業再生計画に従って、従前通り事業を運営及び継続しています。

以上より、機構は、法第34条第1項に規定する支援決定に係るすべての再生支援を完了しました。

1. 対象事業者の氏名又は名称

医療法人盛全会及び有限会社西大寺ホスピタルサービス

2. 買取決定等にかかる債権の買取価格

本件では、法第31条第1項に規定する債権買取り等をしない旨の決定を行ったため、債権の買取はございません。

3. 機構が行った支援の概要

本件において、機構は、事業再生計画の策定に積極的に関与したほか、金融機関及び対象事業者等の関係者調整に関与することで対象事業者の支援を行いました。

以上